

保育園の定員について(受付日：令和6年6月11日)

Q 保育園の定員が足りないので、増やして欲しい。

A 保育園の定員については、本市では子ども・子育て支援事業計画の中で、幼児期の教育・保育のニーズの見込量を算定し、各種教育・保育施設と調整の上、設定しております。

教育・保育のニーズ量は概ね計画どおりに推移しており、昨年9月に、本市の独自制度として認可保育園に通う第2子以降の保育料を無償化したことで、申し込みが認可保育施設に偏ったことにより、待機児童（登園が可能な施設がありながら、都合により待機している状態以外）が発生したところですが、その待機児童の数は他の教育・保育施設の定員枠の範囲内であり、全体の教育・保育のニーズ量と定員量とのバランスは、適当であると考えています。

こども未来部 保育幼稚園課